

多摩川水系

平瀬川ブロック河川整備計画

令和4年2月

神奈川県

目 次

第1章	流域及び河川の概要	1
第2章	河川の現状と課題	9
第1節	洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	9
第2節	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	14
第3節	河川環境の整備と保全に関する事項	16
第3章	河川整備計画の目標に関する事項	18
第1節	計画対象区間	18
第2節	計画対象期間	18
第3節	洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	19
第4節	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	19
第5節	河川環境の整備と保全に関する事項	20
第4章	河川整備の実施に関する事項	20
第1節	河川工事の目的、種類及び施行の場所	20
第2節	河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	22
第3節	河川環境の整備と保全に関する事項	25
第4節	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	26
第5章	その他	27
第1節	河川情報の提供に関する事項	27
第2節	地域や関係機関との連携等に関する事項	27

第1章 流域及び河川の概要

平瀬川^{ひらせがわ}ブロックは、多摩川の支川である平瀬川^{ひらせがわ}、平瀬川支川^{ひらせがわしせん}、二ヶ領本川^{にかりょうほんせん}及び五反田川^{ごたんだがわ}の4河川からなり、流域面積は約 26 km²となっている。ブロックの流域は全域にわたり、道路、鉄道等の利便性が高く大規模開発による宅地化が進んでいる。

平瀬川は、川崎市宮前区水沢に源を発し、多摩川の氾濫により形成された沖積低地を北東に流下して高津区^{くじ}久地で多摩川に注ぐ、流域面積約 9.4 km²、流路延長約 8.0km の一級河川である。昭和初期の平瀬川は、上之橋付近から溝の口を経て多摩川に流入していたが、度重なる氾濫への対策や農業用水としての利用のため、現在の流路に付け替える中で昭和 15 年から 20 年にかけて最初の平瀬川トンネルが築造された。その後、戦後の急激な都市化に伴い、従来有していた保水機能が低下し、トンネル上流部で氾濫が繰り返されるようになったことから、2本目のトンネルが昭和 45 年に築造された。

平瀬川支川は、川崎市麻生区東百合ヶ丘の丘陵部に源を発し、多摩区、宮前区を東に流下して宮前区^{みやまがお}菅生で平瀬川に合流する。一級河川の延長は約 2.3km で、流域面積は約 3.1 km²となっている。平瀬川支川は、住民参加の多自然川づくりを目指した親水性の高い整備を行っている区間がある。

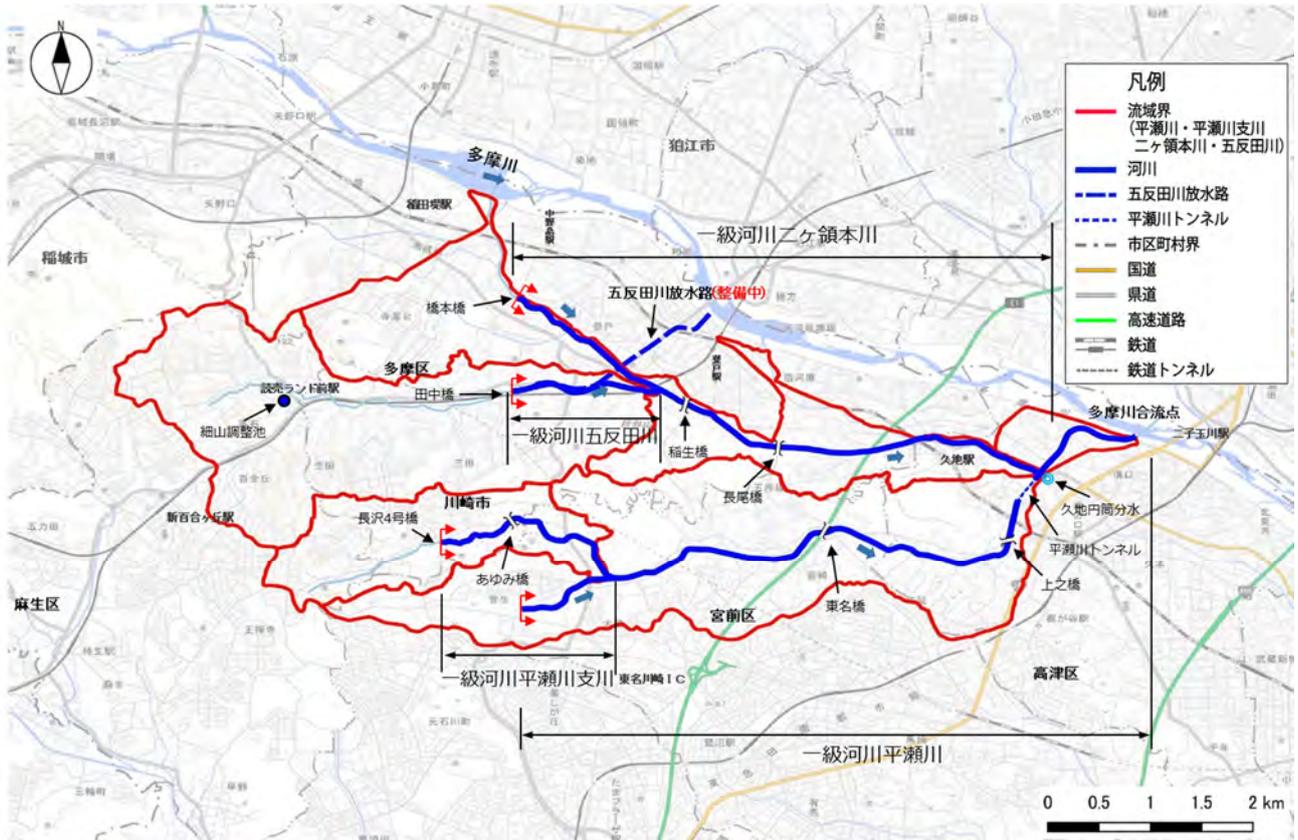
二ヶ領本川は、多摩川の上河原堰から分水し旧三沢川と合流し、久地地先において平瀬川に合流する。一級河川の延長は約 5.9km で、流域面積は約 5.5 km²となっている。台和橋から橋本橋の区間については、昭和 63 年に「ふるさとの川モデル事業河川」の指定を受け改修を実施しており、水辺までアプローチできる区間も多い。

五反田川は、麻生区細山地先に源を発し、東生田地先にて二ヶ領本川に合流する。一級河川の延長は約 1.5km で、流域面積は約 7.9 km²となっている。五反田川では、平成 4 年から五反田川の流水を放水路により分水し多摩川へ放流する、放水路整備を実施している。

平瀬川ブロックは、河川法第 16 条の 3 に基づく協議により、川崎市が河川工事及び維持を施行している。



図 1-1 位置図



出典：国土地理院の電子地形図（タイル）に河川名等を追記して掲載

図 1-2 平瀬川ブロック流域図

表 1-1 平瀬川ブロック概要

種別	水系名	河川名	起 点	終 点
一級河川	多摩川	平瀬川	川崎市宮前区菅生 2914 番 標柱から	多摩川合流点まで
		平瀬川支川	左岸 川崎市多摩区長沢 4 丁目 8238 番地先 右岸 川崎市多摩区長沢 4 丁目 8156 番地先 } から	平瀬川合流点まで
		二ヶ領本川	川崎市多摩区生田 282 番地先 市道橋から	平瀬川合流点まで
		五反田川*	川崎市多摩区生田 8 丁目 3395 番の 1 地先 市道橋から	二ヶ領本川合流点まで

* 五反田川では、五反田川放水路を整備中。

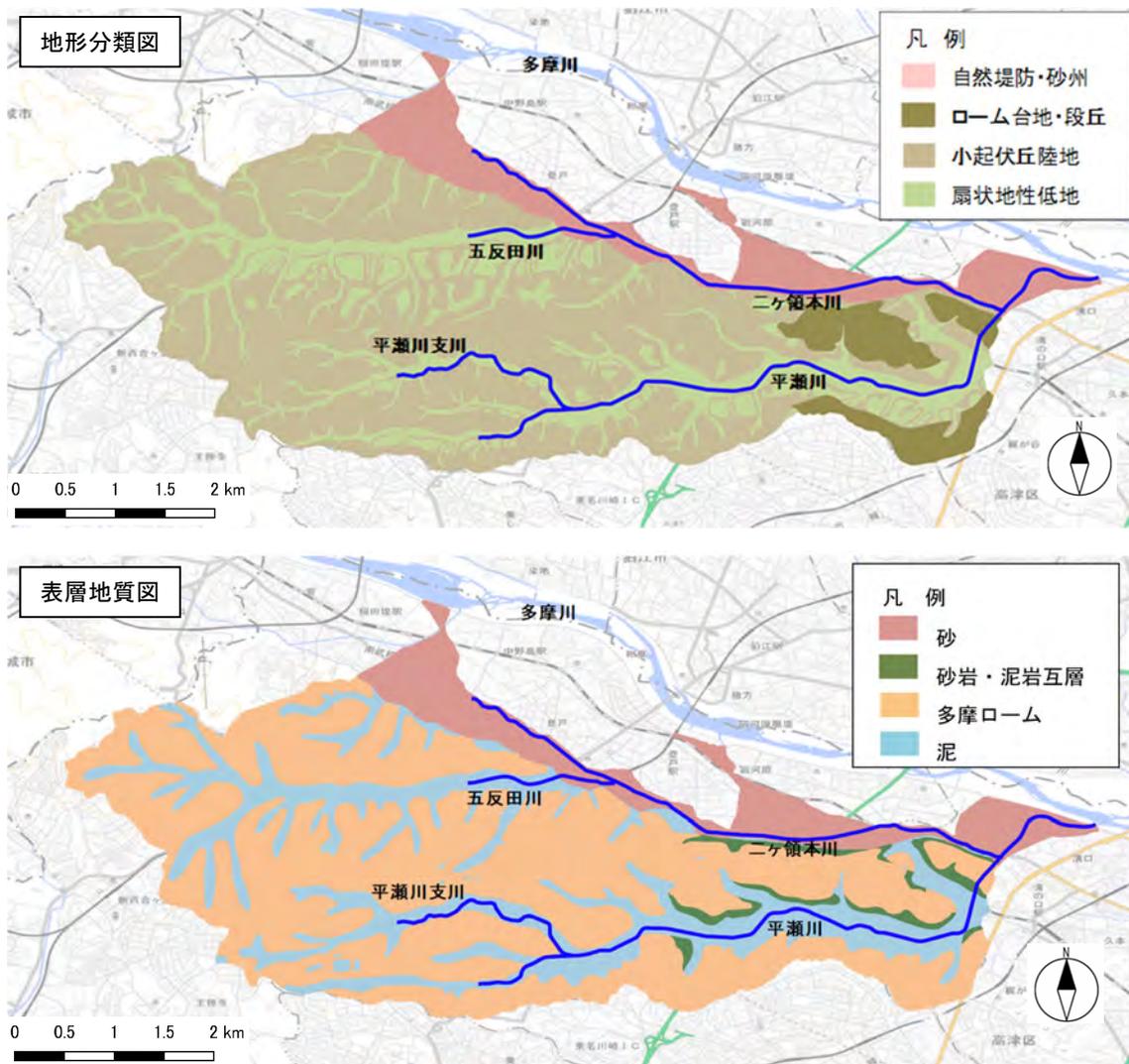
【地形・地質】

平瀬川ブロックの流域における地形と地質は、台地部を浸食して流路が形成された平瀬川・平瀬川支川、五反田川流域と、多摩川の自然堤防であった多摩川低地の人工水路を起源とする二ヶ領本川以北の地域で様相が異なる。

二ヶ領本川以南の地域は、河川流域の大部分が丘陵地で、流路の部分だけが低地に区分されている。丘陵地の地質は火山灰・泥・砂等からなり、低地部は大部分を泥層が占めるが部分的に砂岩・泥岩互層が混在している。

二ヶ領本川以北は、自然堤防・砂州に分類される。地質は多摩川沿川の沖積層に多く見られる砂層と泥層が混在している。

なお、平瀬川トンネルが貫流している部分はローム台地・段丘に区分され、この一角だけは地質が下末吉ローム層に分類される。



出典：「土地分類図 神奈川県」国土庁土地局国土調査課、1975

図 1-3 平瀬川ブロック地形・地質図

【気候】

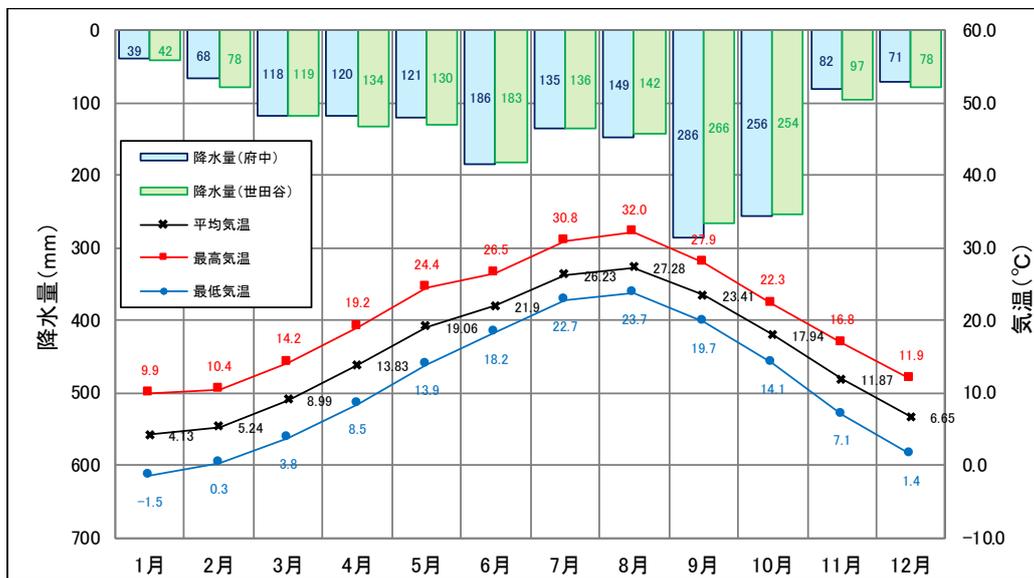
流域の季候は、夏季は高温多湿で、冬季は乾燥する太平洋側気候に属している。

平成 22 年～令和元年の至近 10 年間における年平均降水量は 1,600～1,700mm 程度、年平均気温は 15.5℃となっている。

表 1-2 府中観測所・世田谷観測所の至近 10 年平均値

単位 降水量：mm、気温：℃

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均 降水量	府中	39.0	67.5	118.2	119.6	120.6	185.5	135.1	148.8	286.3	256.2	82.3	71.2	1,630
	世田谷	41.9	78.0	119.4	134.0	130.3	183.3	136.2	142.1	266.1	253.5	96.8	77.9	1,659
平均 気温	府中	4.1	5.2	9.0	13.8	19.1	21.9	26.2	27.3	23.4	17.9	11.9	6.7	15.5



出典：気象庁アメダス観測データ

図 1-4 府中観測所・世田谷観測所の至近 10 年平均値グラフ



図 1-5 府中・世田谷観測所と平瀬川ブロックの位置関係

【人口】

流域に関連する川崎市内の行政区（高津区・宮前区・麻生区・多摩区）における人口は、各区とも増加傾向であり、昭和60年～平成2年は12%程度、平成22年～平成27年は3%程度の増加率となっている。

区別人口は、多摩区が令和2年、麻生区が令和12年、高津区と宮前区については令和17年をピークに減少過程に移行することが想定される。

出典：「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」川崎市

表 1-3 区別人口・区別人口増加率の推移

区別人口の推移 (人)							
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
高津区	152,726	165,081	172,196	182,112	201,792	217,360	228,141
宮前区	160,575	177,742	185,458	200,040	207,895	218,867	225,594
麻生区	108,353	125,127	132,240	142,238	153,101	169,926	175,523
多摩区	152,255	175,570	187,042	196,637	205,389	213,894	214,158
合計	573,909	643,520	676,936	721,027	768,177	820,047	843,416

区別人口増加率の推移 (%)							
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
高津区		8.1	4.3	5.8	10.8	7.7	5.0
宮前区		10.7	4.3	7.9	3.9	5.3	3.1
麻生区		15.5	5.7	7.6	7.6	11.0	3.3
多摩区		15.3	6.5	5.1	4.5	4.1	0.1
合計		12.4	5.2	6.6	6.7	7.0	2.9



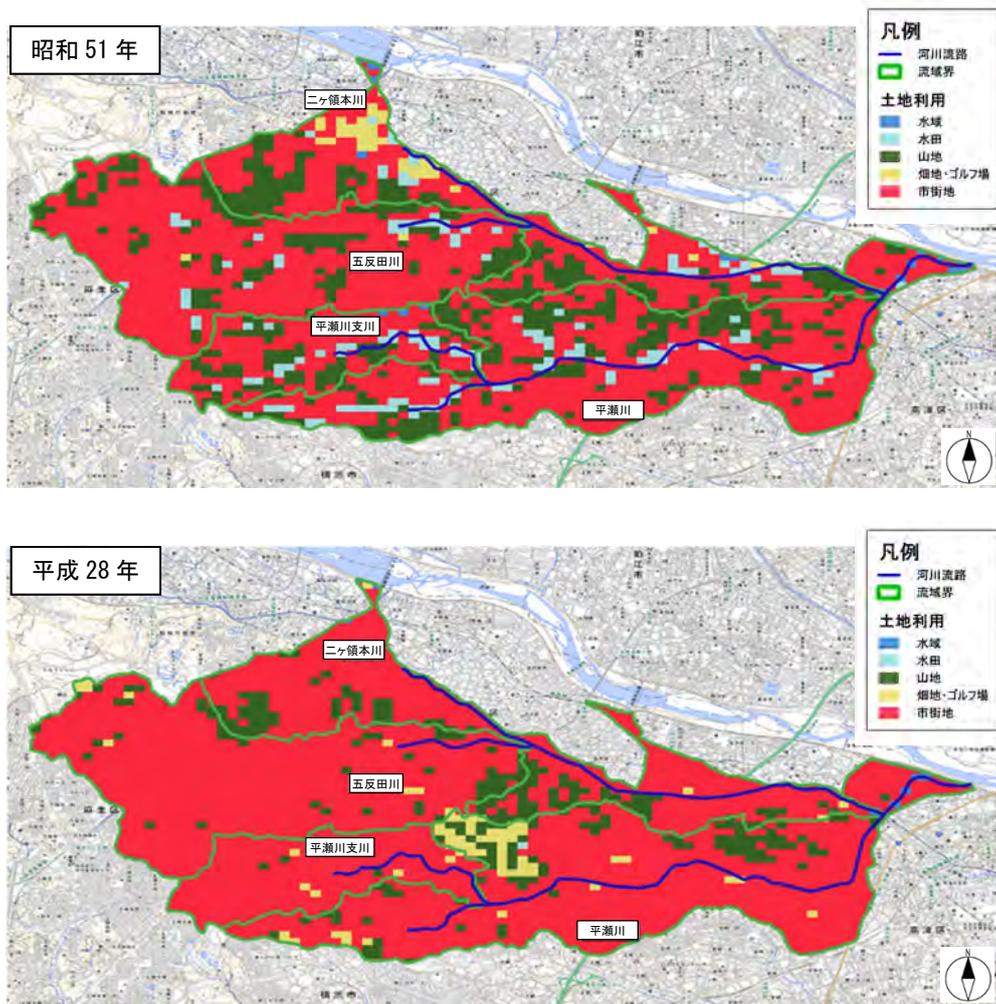
出典：「国勢調査」総務省

図 1-6 人口・人口増加率の推移

【土地利用と交通】

平瀬川ブロックの流域は市街化が進み、昭和 51 年の時点で 68.4%であった流域における市街地の割合が、平成 28 年には 86.4%まで増加した。

交通については、大正 10 年頃から現在の J R 南武線が旧南武鉄道として砂利の運搬を開始した。また、昭和 43 年に開通した東名高速道路等、主要な道路が流域を横断しており、県道 9 号（川崎府中）と県道 13 号（横浜生田）は、地域の南北方向の幹線道路として、県道 3 号（世田谷町田）は地域における東西方向の幹線道路としての役割を果たしている。



出典：「国土数値情報 昭和 51 年,平成 28 年
土地利用マップ神奈川」国土交通省国土情報課

図 1-7 平瀬川ブロックにおける流域土地利用の変化

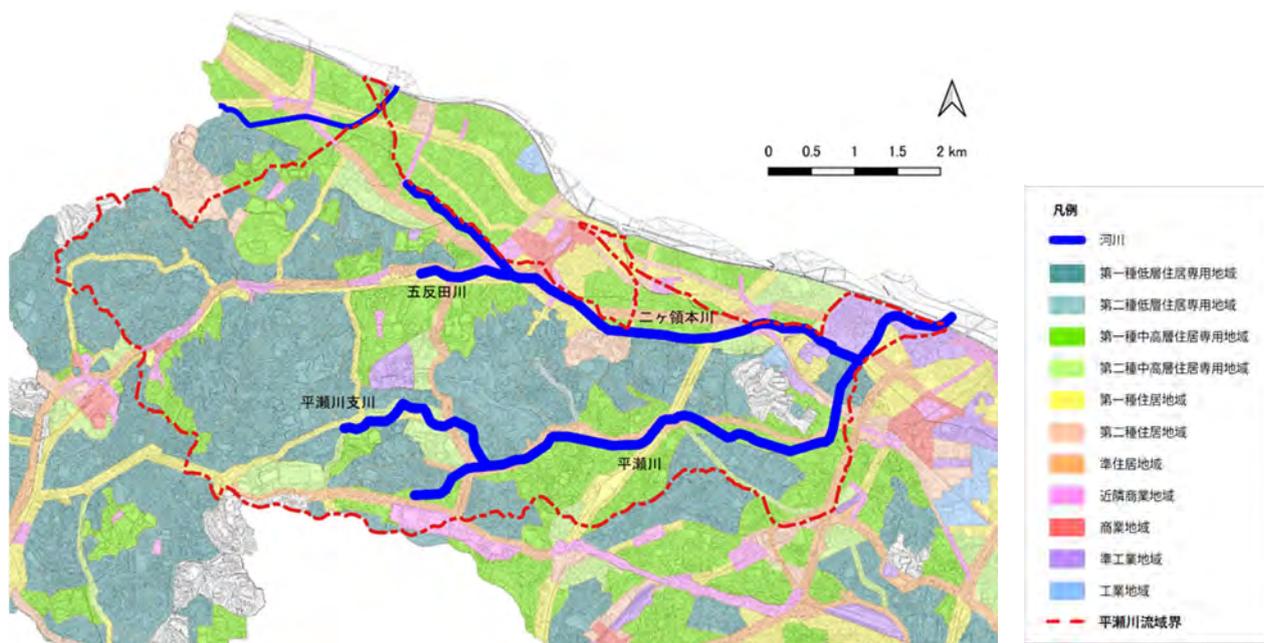


出典：「数値地図 2500（空間データ基盤）」国土地理院

図 1-8 主要交通網位置図

【流域の都市計画区域等】

平瀬川ブロックの流域は、ほとんどが市街化区域となっている。



出典：「都市計画総括図」川崎市

図 1-9 流域の都市計画区域等位置図

【流域の変遷】

平瀬川及び平瀬川支川、五反田川流域の土地利用の変遷をみると、流域は平瀬川及び平瀬川支川や五反田川によってつくられた「谷戸（谷地）」と呼ばれる地形からなり、明治時代の初期の時点では、大部分が荒地や樹林地で人家はわずかに道筋に点在する程度で、昭和初期に、山林から畑への転換が多くみられるようになった。

一方、二ヶ領本川の流域は、多摩川の人工水路を起源とする砂州・三角州低地の地形で、明治時代の初期には既に農耕地が広がっており、昭和初期には南武鉄道の開業に伴い宅地も見られるようになった。

昭和 43 年の時点では、対象の流域全体で、昭和 30 年代からの高度経済成長期における急激な土地開発の進展により、流域内に分譲住宅や団地が造成され始め、現在では、流域内が広く開発され、都心等への通勤圏となり、生田緑地以外のまとまった山林は姿を消している状況である。

出典：「地形図（登戸村）」、「地形図（溝口）」、「地形図（溝口）」国土地理院
参考：川崎市 HP「水文化都市川崎の創造 二ヶ領用水の歴史について」

【地域に伝わる文化・文化財等】

平瀬川と二ヶ領本川の合流部付近には、昭和 16 年に築造されたサイフォン形式の円筒分水があり、平成 10 年に川崎市としては初めて、国の登録有形文化財（建造物）に登録された。

流域内には、多摩区長沢や宮前区平において祭囃子保存会があり、昔ながらに伝承されている。長沢や近隣地区に伝えられている囃子は、市内の他の囃子に比べると調子が早く、極めて勇壮である。

また、地域の代表的な文化財としては、^{せいげんじ}盛源寺の参道右手にある^{こうしんとう}庚申塔（寛文 10 年（1670 年））があげられる。市域には、現在 320 基ほどの庚申塔が確認されているが、この盛源寺の庚申塔は塔形態・^{さんざるとう}三猿塔のシンプルな造形表現において、近世初期庚申塔の特徴をよく伝える貴重な資料とされ、市指定文化財（郷土資料）となっている。

その他にも、^{こうふくじ}廣福寺には県の重要文化財に指定されている木造聖観音立像や、東高根のシラカシ林、県指定重要文化財の古民家を多数有する、日本民家園などがある。

出典：「生田 生田地区町会連合会創立三十周年記念誌」平成 2 年 生田地区町会連合会
「かわさき文化財読本」平成 3 年 川崎市教育委員会
国土数値情報「文化財」より



出典：国土地理院の電子地形図（タイル）に河川名等を追記して掲載
盛源寺「庚申塔」、廣福寺「聖観音立像」、川崎市教育委員会 HP より

図 1-10 平瀬川ブロック流域における文化財の分布状況

第2章 河川の現状と課題

第1節 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

【河川事業の経緯と現状】

《平瀬川》

平瀬川は、昭和46年に一級河川の指定を受け都市小河川改修事業により改修工事を開始し、平成9年には平瀬川水系（平瀬川、平瀬川支川、二ヶ領本川、五反田川）として全体計画（変更）が認可され、平成22年に時間雨量50mmの改修が完了している。

《平瀬川支川》

平瀬川支川は、昭和60年より平瀬川の改修計画に合わせて改修を進め、平成9年には一級河川の指定を受けて、これまでに平瀬川合流点からあゆみ橋付近まで時間雨量50mmの改修を終えている。

《二ヶ領本川》

二ヶ領本川は、昭和46年に一級河川の指定を受け改修の促進を図り、平成20年に時間雨量35mmの改修が完了している。

《五反田川》

五反田川は、昭和53年に創設された雨水貯留事業制度の適用を受け、昭和56年に44,000 m³の貯留量をもつ細山調整池が完成し、昭和57年には一級河川の指定を受け、昭和60年から開始した河道の改修事業により、平成14年に時間雨量35mmの改修が完了している。

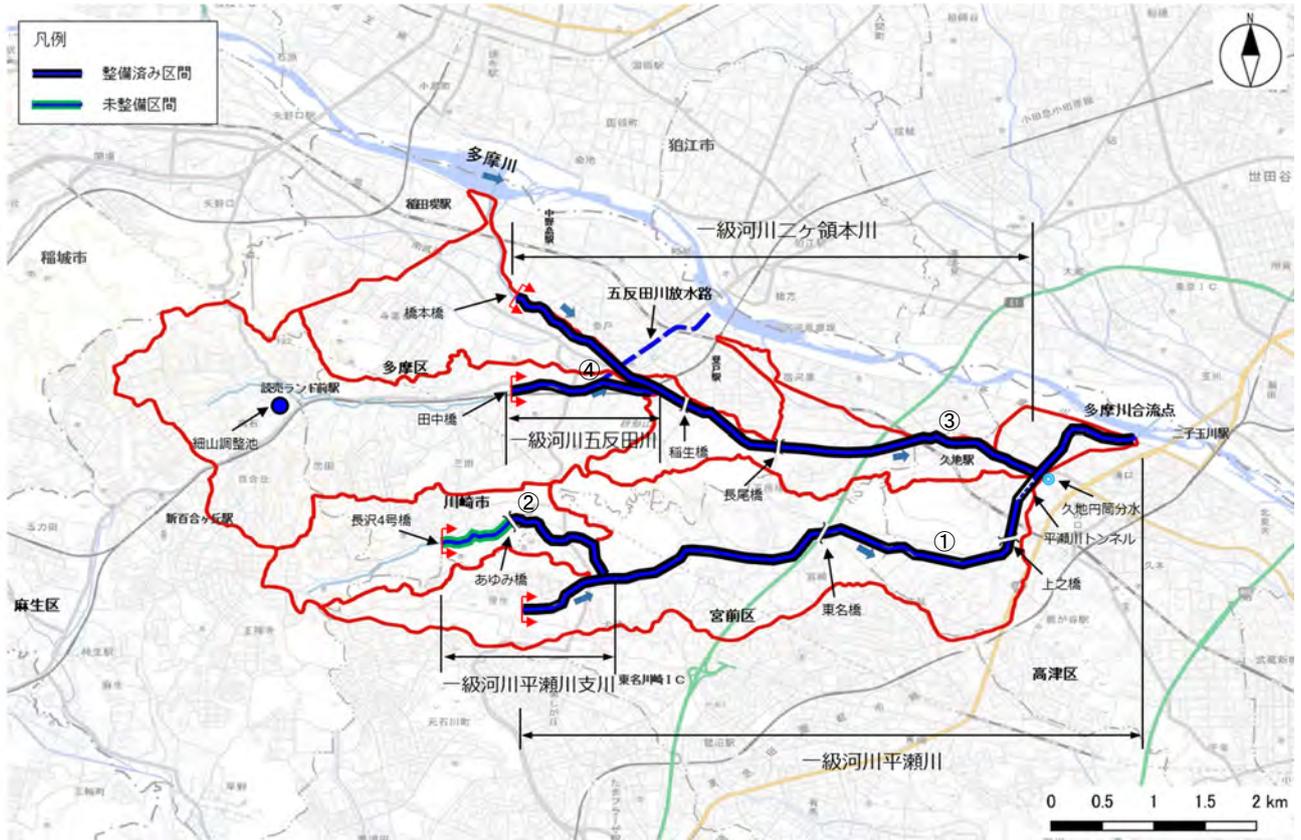


図 2-1 平瀬川ブロックの改修状況

【主な水害の状況】

平瀬川ブロックにおける過去の主な水害は、昭和 51 年 9 月の台風第 17 号や平成 6 年 7 月の集中豪雨があげられ、台風や集中豪雨による溢水や家屋浸水等の被害が度々発生している。

近年では、治水事業の進捗により被害規模は縮小しているものの、依然として大雨による水位上昇が著しく、特に平瀬川支川の未改修区間においては、河道断面が狭いため、水位上昇の影響により取付水路の排水に支障が生じ、沿川家屋や道路で浸水被害が発生している。

また、令和元年東日本台風（台風第 19 号）では、多摩川本川の水位が計画高水位を超える状況の中、平瀬川と多摩川本川との合流部付近において、平瀬川の水位も上昇し堤防から越水したこと等により、沿川の家屋等に浸水被害が生じた。

表 2-1 過去の水害状況（昭和 49～昭和 63 年）

年月日	要因	降雨量 (mm)		箇所*	被害概要	河川出水の有無
		総雨量	時間最大			
昭和49年6月9日	雷雨	78	50	高津区菅生1202	護岸損壊 L=12m	
				〃 長尾1705	護岸損壊 L=50m	
				〃 長尾1843	護岸損壊 L=50m	
				〃 平663	護岸損壊 L=15m	
昭和49年7月10日	集中豪雨	77	22	高津区平788	護岸損壊 L=40m	
昭和49年7月20日	集中豪雨	52	38	高津区上作延760	護岸損壊 L=不明	
昭和49年9月1日	台風第16号	102	不明	高津区久地40	護岸損壊 L=6m	
昭和51年9月9日	台風第17号	222	57	多摩区生田8156 他 9箇所	護岸・板柵損壊 合計 L=193m	溢水による 外水被害あり
				多摩区生田7735～8939	溢水 L=2,000m	
				高津区下作延～上作延	溢水 L=500m	
				高津区平～菅生	溢水 L=2,300m	
				高津菅生地内	溢水 L=1,000m	
昭和53年4月6日	集中豪雨	117	70	高津区下作延951	溢水による床上浸水	溢水による 外水被害あり
昭和57年11月30日	強風雨	不明	不明	多摩区長沢3丁目4番1号	床下浸水 1棟	

* 昭和 51 年 9 月 9 日までの水害については、町名変更前の箇所名で記載。

出典：「川崎市の災害概要」

表 2-2 過去の水害状況（平成元年～令和元年）

発生年月日	原因	降雨量 (mm) * 1		浸水被害 * 2	
		総雨量 (mm/day)	最大 時間雨量 (mm/hr)	床下 浸水戸数 (戸)	床上 浸水戸数 (戸)
H3. 9. 11 ～H9. 9. 28	台風第17号～第19号 豪雨風浪	278	31	2	1
H6. 7. 12	集中豪雨	95	88	7	4
H8. 7. 17 ～H8. 7. 21	台風第6号 及び豪雨	158	39	1	
H8. 9. 21 ～H8. 9. 23	台風第17号	212	27	2	
H10. 7. 30	集中豪雨	86	75	2	
H13. 7. 30	集中豪雨	49	48	1	
H15. 10. 13	集中豪雨	64	60	2	
H17. 9. 3 ～H17. 9. 8	豪雨及び台風第14号	175	77	3	3
H22. 12. 3	集中豪雨	110	52		6
H23. 7. 24 ～H24. 8. 1	新潟・福島豪雨	76	59		1
H25. 8. 21	集中豪雨	79	78		1
H25. 9. 14 ～H25. 9. 17	台風第18号	190	52	1	
H25. 10. 15 ～H25. 10. 17	台風第26号	206	33	1	
H27. 7. 15 ～H27. 7. 23	台風第11号及び豪雨	102	39		1
H28. 7. 6 ～H28. 7. 18	梅雨前線豪雨	48	48	1	
H28. 8. 21 ～H28. 8. 24	台風第9号及び豪雨	117	37	1	
H30. 3. 7 ～H30. 3. 9	豪雨	—	—	20	1
R1. 10. 12 ～R1. 10. 14	令和元年東日本台風 (台風第19号)	329	38	2	105

* 1 降雨量は、流域内で最大を記録した雨量計の値。

* 2 浸水被害は、流域内の浸水戸数。

出典：「水害統計（国土交通省水管理・国土保全局）」

平成6年7月12日洪水（平瀬川支川）



撮影方向①（2号雨水幹線合流点）



撮影方向①（平常時）

令和元年10月12日～14日 令和元年東日本台風（台風第19号）（平瀬川）

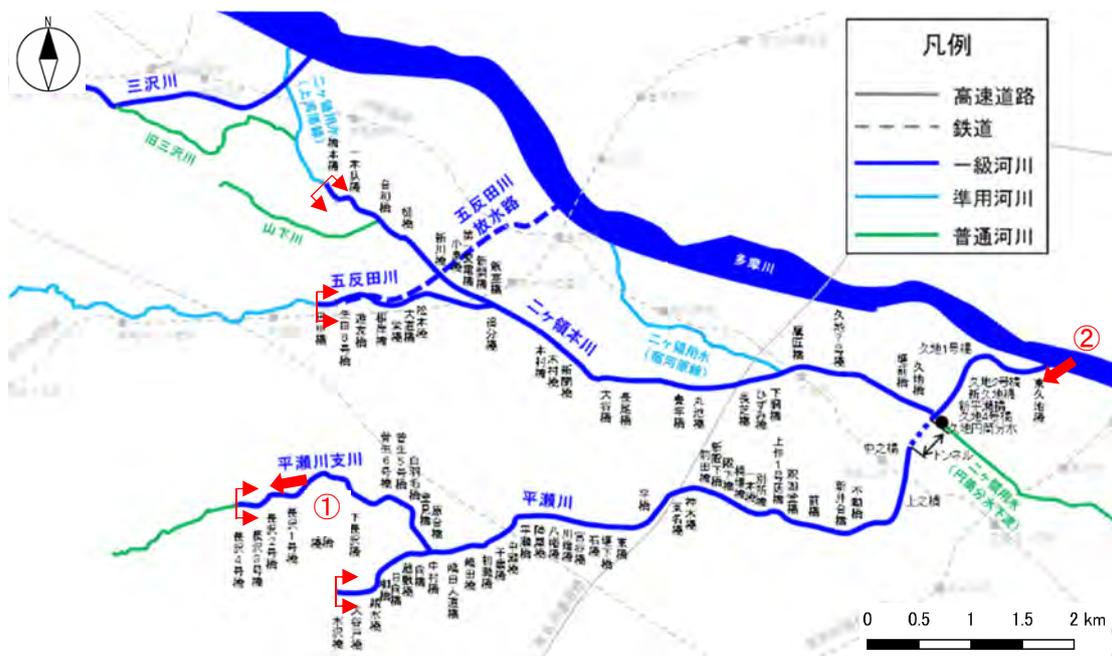


撮影方向②（東久地橋より上流を覗く）



撮影方向②（平常時）

写真 2-1 浸水状況



出典：国土地理院の電子地形図（タイル）に河川名等を追記して掲載
図 2-2 写真撮影位置

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

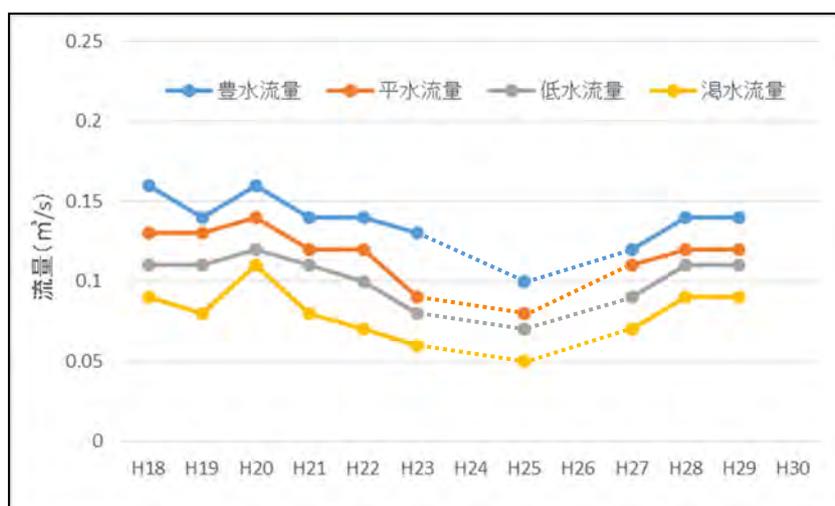
【利水】

平瀬川ブロックの河川水については、指定区間内の許可水利権が平瀬川支川に1件、二ヶ領本川に3件ある。また、上水道及び発電には使用されていない。

【水量】

平瀬川ブロックにおける近年の渇水被害は報告されていない。

長尾橋地点における過去10年間（平成18年～平成23年、平成25年、平成27年～平成29年）の平均低水流量は約0.10 m³/s、平均渇水流量は約0.08 m³/sである。



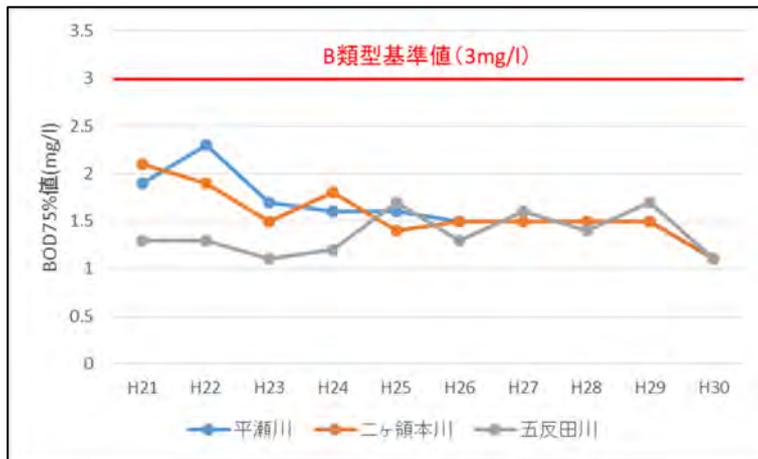
* H24、H26は、年間11日以上の欠測があるため、欠測年としている。

図 2-3 長尾橋地点流況

豊水流量：1年を通じて95日はこれを下回らない流量
平水流量：1年を通じて185日はこれを下回らない流量
低水流量：1年を通じて275日はこれを下回らない流量
渇水流量：1年を通じて355日はこれを下回らない流量

【水質】

平瀬川及び二ヶ領本川の水質は、生活環境の保全に係る環境基準の河川B類型（BOD 3 mg/l以下）に指定（平成15年10月7日 神奈川県告示）されている。過去10年の水質調査では、環境基準を満たす結果となっている。



【水質観測地点】
 平瀬川 嶋田人道橋
 二ヶ領本川 堰前橋
 五反田川 追分橋

出典：「川崎市水質年報」

図 2-4 水質の経年変化



図 2-5 流況地点及び水質観測地点位置図

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

【植物】

植物調査では、環境省レッドリストや神奈川県レッドデータブックに掲載されているミクリやササバモが確認されている。

外来種では、特定外来生物法の特定外来種に指定されているオオキンケイギクのほか、オランダガラシ、オオカナダモ、コカナダモも確認されている。

【魚類】

魚類調査では、環境省レッドリストや神奈川県レッドデータブックに掲載されているミナミメダカ、ニゴイ、ホトケドジョウ、ドジョウ等が確認されている。

外来種では、特定外来生物法の特定外来種に指定されているコクチバスが確認されている。

【鳥類】

鳥類調査では、神奈川県レッドデータブックに掲載されているイソシギやハイタカ等が確認されている。

外来種では、特定外来生物法の特定外来種に指定されているガビチョウが確認されている。

出典：「川崎市公害研究所年報」等



ミクリ



ミナミメダカ

写真 2-2 平瀬川ブロックで見られる生物

【河川利用】

平瀬川は、蛇行していた河道の跡地を親水公園に活用している箇所があり、水際まで近づける広場となっている。また、二ヶ領本川の上流部は、親水公園や親水スペースとしての整備がなされ、散策や水辺へのふれあいの場として利用されている。

平瀬川ブロックでは、地元の団体が、河川清掃や、除草、樹木の剪定などを定期的に行っている。

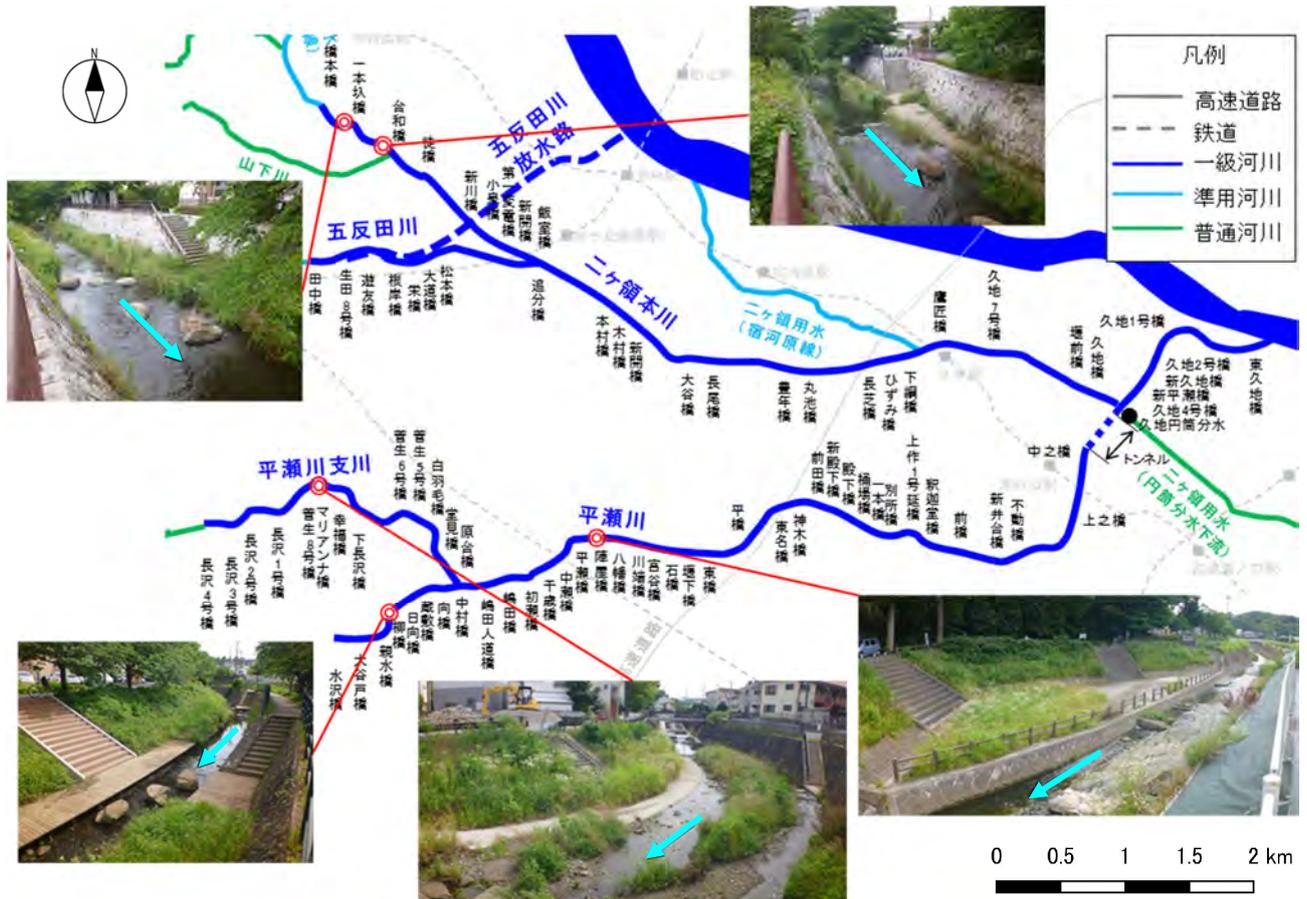


図 2-6 河川利用図

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 計画対象区間

本計画の対象区間は、法定河川のうち一級指定区間とする。

表 3-1 計画対象区間一覧

河川名	上流端	下流端	指定区間 延長(km)
平瀬川	川崎市宮前区菅生 2914 番 標柱から	多摩川合流点まで	8.0 km
平瀬川支川	左岸 川崎市多摩区長沢 4 丁目 8238 番地先 右岸 川崎市多摩区長沢 4 丁目 8156 番地先 } から	平瀬川合流点まで	2.3km
二ヶ領本川	川崎市多摩区生田 282 番地先 市道橋から	平瀬川合流点まで	5.9 km
五反田川	川崎市多摩区生田 8 丁目 3395 番の 1 地先 市道橋から	二ヶ領本川合流点 まで	1.5km
五反田川 放水路	五反田川分水点から	多摩川合流点まで	2.1 km*

* 今後、一級指定を行う予定延長を記載。

第2節 計画対象期間

本計画の目標を達成するための対象期間は、概ね 30 年間とする。

ただし、整備の進捗や流域の自然・社会状況等の変化を踏まえた整備水準の見直し、新たな知見、技術の進歩等により、計画対象期間内であっても必要に応じた本計画の見直しを行う。

第3節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

本計画では、洪水による災害の発生防止又は軽減を図るため、時間雨量 50mm 規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。

平瀬川における多摩川本川合流部の対策については、多摩川からの背水に備えるため、将来的な計画を考慮し、国等関係機関と連携しながら段階的な整備を行い、早期の治水安全度の向上を図る。

また、五反田川から多摩川へ放流するための五反田川放水路を整備し、流域の治水安全度の向上を図る。

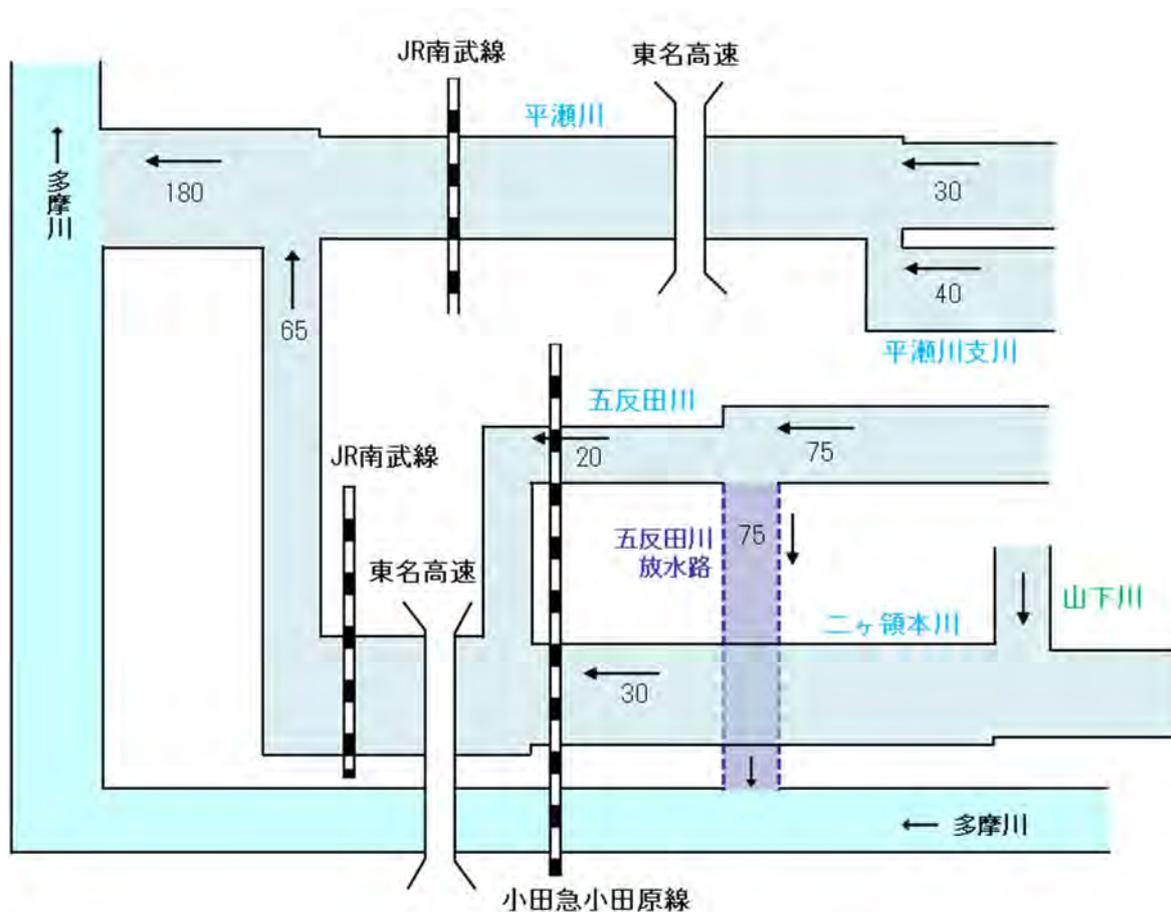


図 3-1 主な区間における計画流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、河川流況のデータ蓄積に努め、引き続き検討を進める。

また、地下水や湧水の保全による適正な流量の確保について、今後、検討していく。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した川づくりを行うことで、人と動植物が共生できる良好な河川空間の創出を目指す。

また、今後もさらに、地域のシンボルとなる水辺空間として親しまれるよう、人と川とのふれあい、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、人々が川に集まり水辺に親しむことのできる河川空間の創出を目指す。

第4章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所

河川工事は、河川整備計画の対象期間内に整備目標流量を安全に流下させるために、河道整備等を実施する。

河川の整備にあたっては、グリーンインフラの考え方を取り入れ、親水性や生態系を考慮しながら、周辺の良好な自然環境や景観にも配慮する。

表 4-1 河川工事の種類及び施行場所

河川名	種別	施行場所	図
平瀬川	合流部対策 (堤防嵩上、橋梁架替等)	多摩川本川合流部	①
	施設機能向上 (耐震対策)	平瀬川トンネル	②
新井台橋～別所橋			
平瀬川支川	河道整備 (護岸整備、河道拡幅、河道掘削、 橋梁架替)	あゆみ橋～長沢4号橋	③
五反田川 放水路	放水路整備	多摩川～生田8号橋上流	④

(1) 合流部対策

合流部の堤防嵩上げなど多摩川本川水位を考慮した段階的な堤防整備を実施する。

(2) 施設機能向上

既存の河川管理施設の機能向上として、耐震対策を実施する。

(3) 河道整備

整備目標流量を安全に流下させるため、護岸整備や河道掘削等を行う。

(4) 放水路整備

五反田川下流域及びニヶ領本川下流域の治水安全度の向上を図るため、五反田川の流水を放水路により分水し、多摩川に放流する。

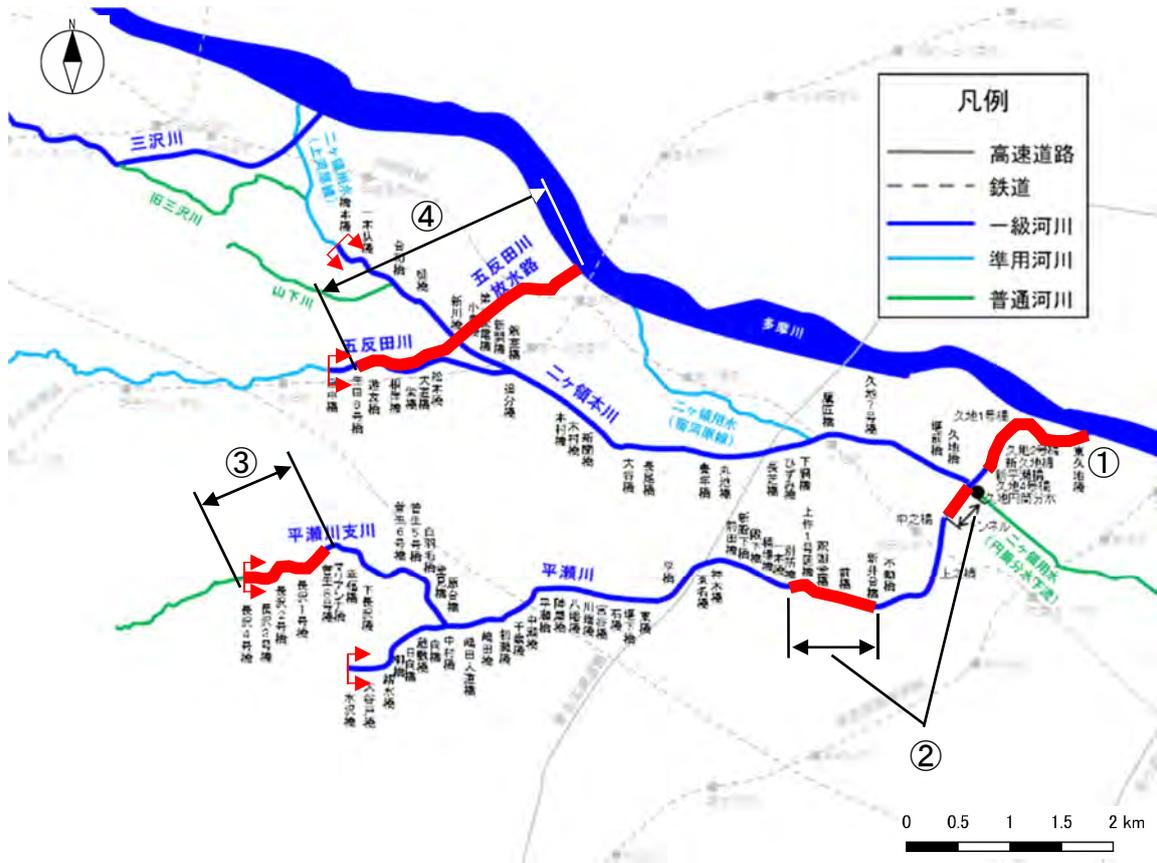


图 4-1 施行位置图

第2節 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川工事では、整備目標流量を安全に流下させ、治水安全度の向上を図るための整備を行う。

また、平瀬川支川における河川整備は「多自然川づくり」を基本とし、河川に生息する多様な動植物や景観に配慮した構造とすることにより、河川環境の整備と保全に努め、人々が川に親しめるよう整備を行う。

なお、河川工事の基本的な考え方は、次のとおりであるが、今後、詳細に検討する。

《平瀬川》

【合流部対策】

早期に治水安全度の向上を図るため、多摩川本川水位を考慮した堤防整備を実施する。また、堤防は、外力に対して安全性を有した構造とする。

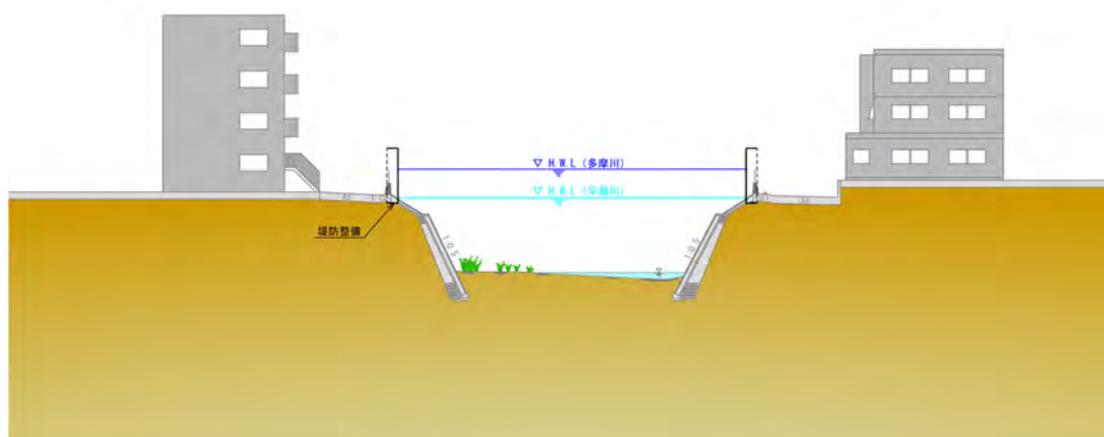


図 4-2 河川整備のイメージ (平瀬川)

《平瀬川支川》

【平面計画】

計画区間は掘込河道の都市河川であるが、河川隣接地に自然が残る箇所が多数あるため、沿川土地利用、河川環境に配慮し、現在の河道線形を活かしながら、地域の人々に散策の場として親しまれる河川となるよう整備を行う。

【縦断計画】

縦断計画は、既存河道と整合を図り、現況の地形及び河川環境等に配慮する。

【横断計画】

横断計画は、整備目標流量を安全に流下させるとともに、河川環境や河川空間の利用にも配慮する。特に、河床幅を極力広くし、自然の土砂移動や河床変動などの復元作用が生じる場を確保し、良好な自然環境を形成させるよう工夫する。

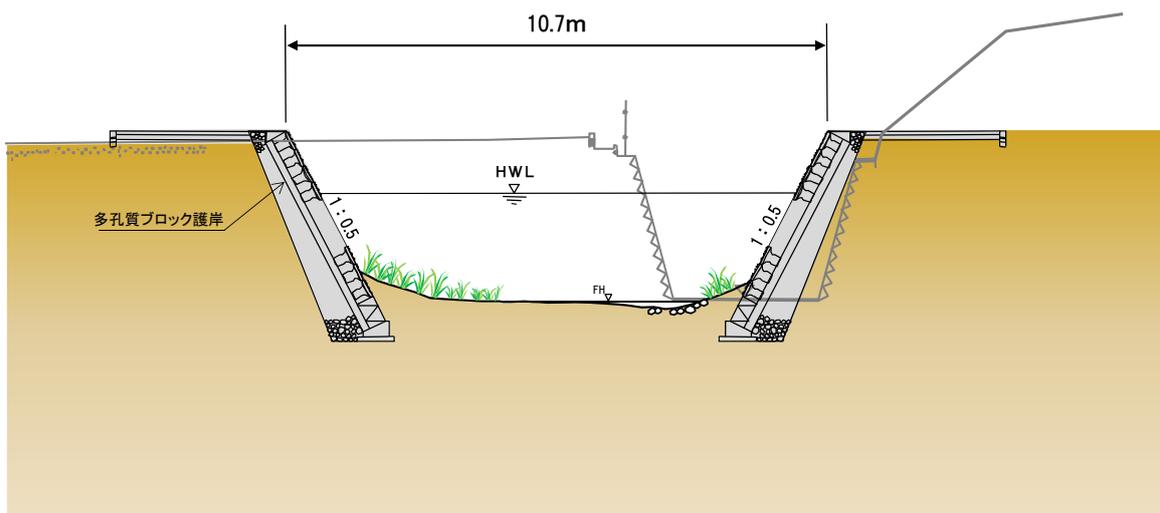


図 4-3 河川整備のイメージ（平瀬川支川）

《五反田川》

【五反田川放水路】

五反田川放水路は、分流部、放流部、トンネル部からなり、放水路トンネルは、県道3号（世田谷町田）の直下を主要ルートとする。

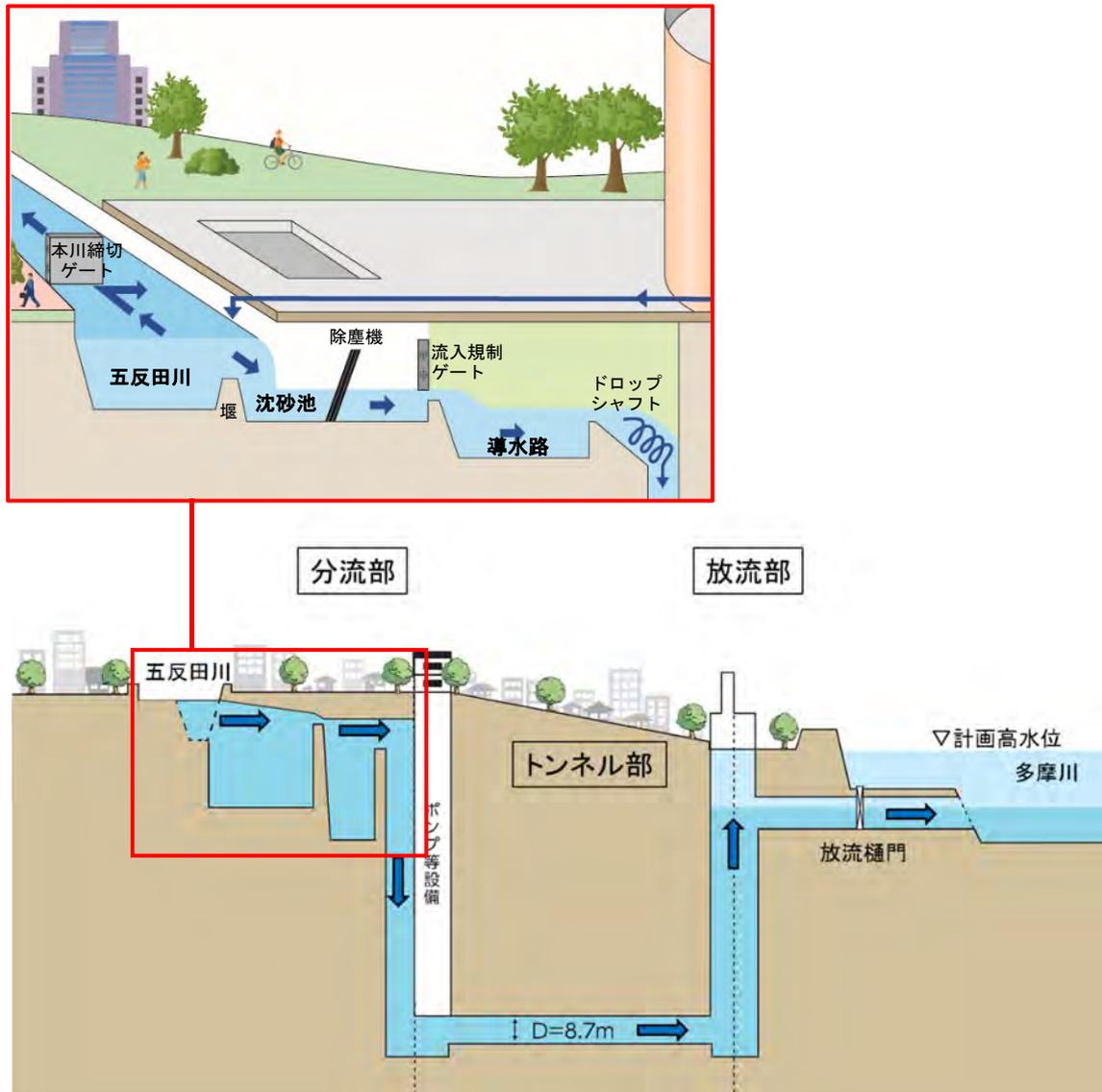


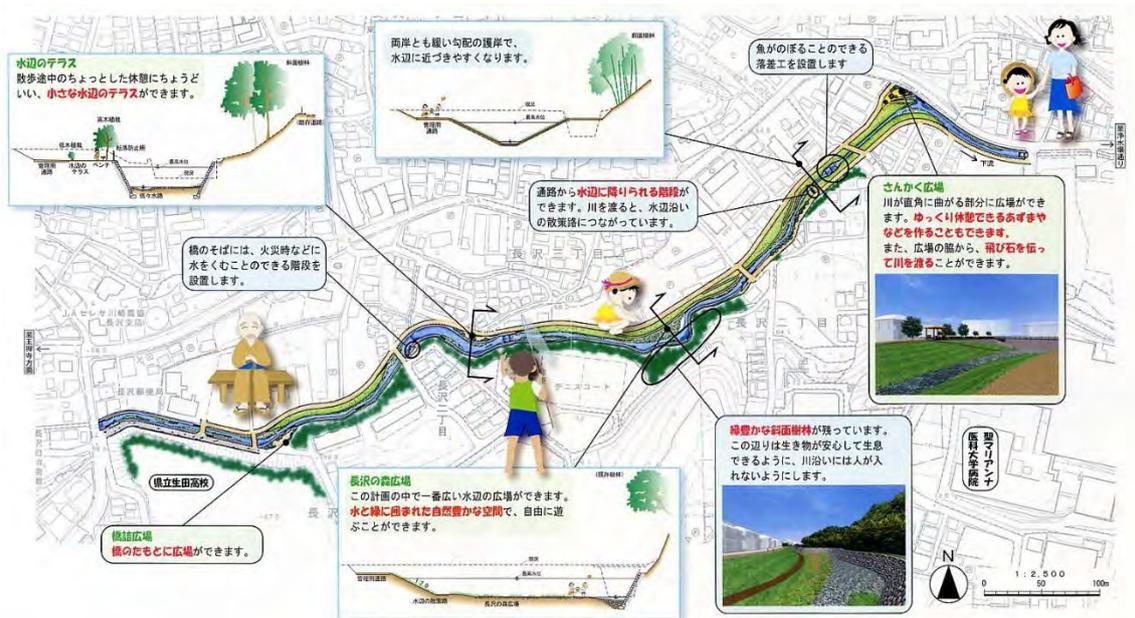
図 4-4 河川整備のイメージ（五反田川放水路）

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

平瀬川ブロックでは、都市河川で数少ない自然が残っている平瀬川支川の上流部にある湧水をできる限り遮断しないことや、水深の確保に配慮することで、動植物の生息・生育・繁殖環境を十分に考慮した河川の整備を行う。同時に、地域の人々に散策の場として親しまれる河川となるような景観を創出することにより、多自然川づくりを目指す。

さらに、近隣住民が川を積極的に利用できるよう、親水利用に配慮した整備を進めるとともに、護岸に覆土を行い植生の復元を図る整備や、河道内が単調とならないような低水路形状として水路部の多様性を図る整備を進める。

二ヶ領本川は「ふるさとの川モデル事業」での親水面、景観面に配慮した整備方針を引き継ぎ、川崎市の新しいシンボルとなるような美観を考慮に入れた自然に近い河川づくりを目指しており、既存の取水堰などの施設や樹木等を生かしながら、容易に水辺に近づき、水にふれることのできる親水機能をもった護岸が整備されている。



出典：平瀬川支川改修基本計画（川崎市）

図 4-5 平瀬川支川のイメージ図

第4節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理については、「多自然川づくり」を基本とし、河川に生息する多様な動植物や景観に配慮するとともに、災害の発生の防止や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川本来の機能が十分に発揮されるよう、適切な維持管理に努める。

(2) 河川の維持の種類

1) 河川の巡視の実施

河川管理施設の巡視については、計画的に河川を点検し、護岸等の河川管理施設の保全状況、河道内の堆積土砂の状況、樹木の繁茂状況等を把握するほか、占用工作物の維持管理状況、不法行為の監視等を行う。

2) 維持管理対策の実施

[護岸]

「川崎市河川維持管理計画」に基づき、護岸基礎部前面の深掘れや破損等の状況を把握し、必要に応じて根固め工の設置や護岸の修繕を行う。また、老朽化した護岸については、早期に調査を実施し、必要に応じ修繕を行う。

[その他の河川管理施設]

各親水施設や五反田川放水路、平瀬川トンネル等については、必要に応じて施設の補修等適切な措置を講じるとともに、河川巡視や洪水時の水防活動等に必要な河川管理用通路の維持管理を適切に行う。

また、流下断面の確保として、河床に堆積した土砂の除去や河川内に繁茂した樹木の伐採等を、動植物の生息、生育、繁殖環境の保全にも配慮しながら、必要に応じて行う。

3) 水質の向上

水質改善対策としては、水量、水質の状況の把握に努めながら、人々の水辺利用状況等に適した対策について、関係機関と連携し、必要に応じて検討していくとともに、流域住民の河川の水質に対する意識を高めるよう努める。

(3) 河川の維持の施行場所

河川の維持を行う区間は、平瀬川ブロックの一级指定区間である。なお、五反田川放水路については、完成後、一级指定を行う予定である。

第5章 その他

第1節 河川情報の提供に関する事項

多様化する流域住民のニーズを反映した河川整備を進めていくためには、流域住民及び関係機関の理解や協力が不可欠であるため、河川に関する様々な情報について、インターネットや各種印刷物等により情報を広く提供し、積極的な協力が得られるよう努める。

第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項

[洪水氾濫に備えた社会全体での対応]

発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目指すことを目標として、神奈川県大規模氾濫減災協議会で定めた、『『水防災意識社会 再構築ビジョン』に基づく神奈川県・横浜市管理河川の減災に係る取組方針』に沿って、関係機関と連携を図り、取組を推進していく。

洪水の状況をより詳細に把握することについては、洪水時の水位観測に特化した簡易に設置できる危機管理型水位計を、重要水防区域や溢水の恐れのある箇所等、必要な箇所に設置し、水位観測網の充実を図っていく。

計画規模以上の降雨に対する洪水リスクの周知については、想定し得る最大規模の降雨を対象に、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を表示した洪水浸水想定区域及び洪水ハザードマップを公表しており、今後も住民の自主的な避難を促す取組の充実を図っていく。

避難指示が適切なタイミングで円滑に行われることについては、避難指示の発令など、降雨や河川の状況に応じて取るべき措置を時系列で整理したタイムラインを整備している。

また、災害発生の恐れがある場合には、河川管理者から、情報提供の一環として、自動送信メール(ホットラインメール)により、水位の状況等を直接市町村長等へ伝えることにより、市町村長が行う避難指示等の発令の判断を支援していく。

[情報、意見の交換]

河川の整備、維持管理について、地元自治会や地域住民との情報・意見の交換等を行い、河川管理上支障のない範囲で地域の意向反映に努めるとともに、河川に対する住民と行政との良好な協働意識の形成に努める。

[河川愛護活動]

地域のイベントや学習活動等を通じて、河川愛護、美化に対する意識を高めるように努めるとともに、河川の美化活動等に取り組んでいる団体等の活動に、より一層の協力・支援を行う。

[総合的な学習]

身近な自然体験の場として、河川を環境学習に活用するため、地域や関係機関による活動を支援する。

[多摩川流域協議会]

多摩川流域においては、国土交通省を中心とした関係自治体等からなる「多摩川流域協議会」が設立されている。

協議会は、豊かで潤いのある多摩川を次の世代へ継承するため、人と川とのふれあいを増進させるための取り組みを推進し、多摩川の河川環境をよりよくすると共に、多摩川流域の河川管理に係わる意見交換及び情報連絡を行うことによって、多摩川流域行政の円滑を図るとともに、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、多摩川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる河川整備、流域対策、「流域治水」ならびに多摩川の河川環境、河川管理を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的としている。

出典: 「多摩川流域協議会規約」第2条(目的) より

[市民への啓発]

流域における緑地・農地等の保全及び雨水貯留施設・雨水浸透施設設置等の雨水流出抑制施設の取組に関する市民への周知や、水質等に対する住民意識の向上に向けて、関係機関と協力して取り組み、流域住民への啓発を進める。



私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。

Kanagawa committed to SDGs

SDGs 未来都市 神奈川県